

令和5年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度さいたま市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度さいたま市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(3) 年間外来患者数	274,519人	7,509人	282,028人
(5) 一日平均外来患者数	1,130人	31人	1,161人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	25,935,000	616,555	26,551,555
第1項 医業収益	21,081,170	517,155	21,598,325
第3項 特別利益	267,608	99,400	367,008

支 出 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	29,705,841	571,826	30,277,667
第1項 医業費用	27,960,916	435,399	28,396,315
第2項 医業外費用	1,179,731	37,027	1,216,758
第3項 特別損失	555,194	99,400	654,594

（債務負担行為）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり変更する。

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
市立病院病院施設整備事業の建設工事に伴う家屋事後調査業務	令和5年度から 令和6年度まで	61,591	令和5年度から 令和6年度まで	79,087

(たな卸資産購入限度額)

第5条 予算第10条中「6,050,355千円」を「6,457,651千円」に改める。

令和5年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人